

上告状兼上告受理申立書

平成 28 年 9 月 23 日

最高裁判所 御中

上告人兼申立人訴訟代理人弁護士 竹 下 勇 夫

同 加 藤 裕

同 松 永 和 宏

同 久 保 以 明

同 仲 西 孝 浩

同 秀 浦 由 紀 子

同 亀 山 聡

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
上告人兼申立人 沖縄県知事 翁 長 雄 志

〒900-0013 沖縄県那覇市牧志2丁目16番46号
タカランションマキシー1 201号
琉球法律事務所（送達場所）
TEL 098-862-8619 FAX 098-867-2107
上告人兼申立人訴訟代理人
弁護士 竹 下 勇 夫
同 久 保 以 明
同 秀 浦 由紀子
同 亀 山 聡

〒904-0004 沖縄県沖縄市中央3丁目1番6号
センター法律事務所
TEL 098-921-1766 FAX 098-938-3166
上告人兼申立人訴訟代理人
弁護士 松 永 和 宏

〒900-0014 沖縄県那覇市松尾2丁目17番34号
沖縄合同法律事務所
TEL 098-917-1088 FAX 098-917-1089
上告人兼申立人訴訟代理人
弁護士 加 藤 裕

〒900-0036 沖縄県那覇市西1-2-18 西レジデンス2-B
ニライ法律事務所
TEL 098-988-0500 FAX 098-988-0555
上告人兼申立人訴訟代理人
弁護士 仲 西 孝 浩

〒100-8918 東京都千代田区霞が関二丁目1番3号

被上告人兼相手方 国土交通大臣 石 井 啓 一

地方自治法251条の7第1項の規定に基づく不作為の違法確認請求上告兼上
告受理申立事件

訴訟物の価額 金160万円

貼用印紙額 金2万6000円

上記当事者間の福岡高等裁判所那覇支部平成28年（行ケ）第3号地方自治法251条の7第1項の規定に基づく不作為の違法確認請求事件について、平成28年9月16日に判決言渡しがあり、同日判決正本の送達を受けたが、上诉人兼上告受理申立人敗訴部分につき全部不服であるから、上告提起および上告受理の申立てをする。

原判決の主文

- 1 原告が被告に対して平成28年3月16日付け「公有水面埋立法に基づく埋立承認の取消処分の取消しについて（指示）」（国水政第102号）によってした地方自治法245条の7第1項に基づく是正の指示に基づいて、被告が公有水面埋立法42条1項に基づく埋立承認（平成25年12月27日付沖縄県指令土第1321号，沖縄県指令農第1721号）を取り消した処分（平成27年10月13日付沖縄県達土第233号，沖縄県達農第3189号）を取り消さないことが違法であることを確認する。
- 2 訴訟費用は被告の負担とする。

上告の趣旨

原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。

上告受理申立ての趣旨

- 1 本件上告を受理する。
- 2 原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。

上告及び上告受理申立ての理由

おって、上告理由書及び上告受理申立理由書を提出する。

添付書類

- | | |
|-----------------|-----|
| 1 上告状兼上告受理申立書副本 | 1 通 |
| 2 訴訟委任状 | 4 通 |